

告書の提出がありましたので、議案第67号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、日程第37として議題といたします。

厚生常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信委員長。

(大道寺 信厚生常任委員長登壇)

○大道寺 信厚生常任委員長 平成23年第6回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をし、継続審査と決定しましたが、本委員会の決定が本会議において否決され、本日午後3時までに審査を終了するよう期限をつけることの動機が可決されたことを受け、改めて本日午前11時45分から委員会を開催し、審査をいたしました。

それでは、議案第67号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、子育て支援の推進を図るため、すべての児童センターで延長保育を実施するために提案されたものであります。

直ちに質疑に入り、委員からは、来年度の児童センターの園児募集について今後のスケジュールと周知方法はどうなるのかとの質疑がなされ、子育て支援課長からは10月14日発行の市報に掲載し、10月17日から11月15日までの受付期間とする予定であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、平野児童センターから発行されたお便りに掲載された保育時間の誤りについては訂正されたのかとの質疑がなされ、子育て支援課長からは、9月16日に保護者の皆さんに、保育時間は午前8時30分から午後5時までであるという訂正とおわびの文書を出させていただいたとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、開館時間と保育時間の乖離は園児バスの運行時間が原因となっているものであり、バスの運行時間を調整するなどして、この乖離を是正する考えはないか。児童センターで延長保育を実施するためには保育時間と開館時間の整理など、解決しなければならない課題が多いと思うが、この間どのような検討をしてきたのかとの質疑がなされ、子育て支援課長からは、10月中に保護者の考え方をよく聞いて、児童センターでのよりよい保育やバスの運行ができるように検討し、調整したい。その経過等についてはその都度議会にも報告するようにしたいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、就労状況が非常に厳しい中、保護者の要望に十分こたえられるよう検討するとの答弁があった。本案は、核家族化の進展などで子育てに支援していきたいとの観点から提案されたものであり、保護者が利用しやすく、しかもその要望にこたえていくのが自治体の役割である。また、そのような保護者の願いにこたえている議案であると思う。いろんな問題点があるようなので、共通理解を十分得られるよう入所申し込みに間に合うように問題点を整理していただくことをお願いして、賛成の意見とさせていただくとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、前回、児童センターにおいて保育時間を延長するという事は保育園などと違ってクリアしなければならない課題が多いと申し上げた。それは開館時間と保育時間の乖離、実際に展開されていることとの違いと認

+

識してきた。それを整理する必要があるので、前回は継続審査と申し上げたが、先ほど質疑をさせていただく中で課長からは、速やかに検討して結論を出し、議会に報告するという事なので、賛成とさせていただく。本当に遺漏のないように展開していただきたいと申し添え、本案に賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第67号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第67号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

閉 会

○蒲生光男議長 これをもって平成23年第6回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 3時07分 閉会

会議録署名議員

議 長 蒲 生 光 男

10 番 佐々木 謙 二

11 番 安 部 隆

12 番 渋谷 佐 輔